

## 教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の 堅持・拡充を求める意見書

文部科学省の調査結果では、1クラスあたり3.6人以上の児童生徒が学習面や行動面で著しい困難を示していると報告されている。学級規模の縮小は、児童生徒の学校生活における安心感や帰属感を高めることから、中学校の35人以下学級を確実に進め、さらに学級編制の標準を引き下げ、30人以下学級を進めるべきである。あわせて、子どもたちの豊かな学びを保障するためには持続可能な学校運営体制を確立していくことも重要であり、そのためにも、「乗ずる数」の見直しや義務標準法の改正による抜本的な教職員定数改善が必要である。

全国の不登校児童生徒数は12年連続で増加し、特に小学校段階における増加率が顕著であるなど、不登校の低年齢化が喫緊の課題となっている。また、不登校期間が年度をまたぐケースも常態化しており、長期化にも歯止めがかからない状況になっている。

多様化し複雑化した子どもたちへのアプローチの方法として校内教育支援センター支援員や、スクールカウンセラー等の専門性を有するスタッフが配置されており、実際に効果を上げているが、全ての学校に十分な時間で配置できている状況ではなく、自治体間で較差が拡大している。誰一人取り残さない学びの保障に向け、国が責任を持って校内教育支援センター支援員やスクールカウンセラー等の配置拡充と常勤化を行い、安定した支援体制を整備することが不可欠である。

必要な財源を国が保障することにより、自治体間較差が生まれず、全国どこに住んでいても、教育の機会が均等で、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにする必要がある。

よって、国におかれては子どもたちに豊かな学びを保障するために、次の事項の実現を図られるよう、強く要望する。

- 1 子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、行き届いた教育の実現をするため、中学校35人以下学級を確実に推進するとともに、学級編制の標準をさらに引き下げ、「30人以下学級」の実現を図ること。
- 2 持続可能な学校運営体制を確立するため、「乗ずる数」の見直し等を含めた検討を行い、抜本的な教職員定数改善を進めること。
- 3 不登校児童生徒を含む全ての子どもたちがいつでも安心して学ぶ環境を整えるため、校内教育センター支援員や専門性を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、常勤化を進めること。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月23日

伊勢原市議会